

茨城の教育

2026年7月15日
第1201号
茨城県高等学校教職員組合

茨高教組 第101回定期大会を開催

～教育と平和を守る運動の前進を確認～

茨城県高等学校教職員組合は5月31日、第101回定期大会を開催し、2025年度の総括と2026年度運動方針について活発な討論を行いました。

大会では、第1号議案「私たちを取り巻く情勢の特徴」、第2号議案「2025年度の総括と2026年度運動方針」、決算報告ならびに新年度予算などが提案され、代議員からは学校現場の実態を踏まえた発言が相次ぎました。

教員未配置や長時間労働、60歳以降の異動問題、定時制教育の課題、特別支援教育の条件整備、教育DXへの対応など、多岐にわたる課題が報告されました。また、平和教育や憲法をめぐる動向についても議論が行われ、教育現場から平和と民主主義を守る重要性が確認されました。

討論では、学校現場で起きている問題を共有するだけでなく、組合運動によって改善できた事例や今後の課題も報告されました。参加

者は、現場の声をもとに運動を進めることの大切さを再確認し、2026年度の運動方針を採択しました。

全教・檀原中央執行委員長あいさつ

来賓として参加した全日本教職員組合の檀原中央執行委員長は、現在政府が進めている高校教育改革や平和・憲法をめぐる情勢について問題提起しました。

檀原委員長は、経済産業省主導で進められている高校教育改革について、「教育が経済成長のための人材育成の手段として位置付けられている」と指摘しました。AI活用や産業界の求める人材育成が強調される一方で、教員不足や教育条件整備といった現場の課題が置き去りにされている現状を批判しました。

また、平和教育をめぐる動向にも触れ、憲法9条の理念や戦争の悲惨さを学ぶ教育の重要性を強調しました。軍備拡大や改憲論議が進む

中で、「教育は平和をつくる営みであり、目の前の子どもたちが安心して学び、成長できる社会をつくることが私たちの使命である」と訴えました。

さらに、修学旅行や平和学習への政治的介入を懸念し、「教育内容に政治権力が介入することは極めて危険であり、教職員組合として平和教育と教育の自主性を守る運動を強めていく必要がある」と呼びかけました。

【討論】

学校現場の課題と運動の方向を共有

討論では、勤務条件や働き方に関する発言が多く出されました。

定時制高校からは、講師や臨時教職員に対する休暇制度の周知不足が報告されました。本来取得できる休暇日数が正しく伝えられていなかった事例や、勤務条件告知書に具体的な日数が記載されていない実態が紹介され、制度を正確に周知する必要性が指摘されました。

また、夜間定時制での休憩時間の取り扱いについても問題提起がありました。試験期間などに空き時間を休憩時間として扱う運用が行われている事例が報告され、「休憩時間は労働から完全に解放される時間であるべき」との意見が出されました。

働き方改革に関しては、持ち帰り業務の実態も話題となりました。特別支援学校では依然と業務量の削減が進まない中、毎日の完全退勤時間と週1の定時退勤がより徹底され、勤務時間内に終わらない仕事を自宅へ持ち帰らざるを得ない状況が報告されました。参加者からは「持ち帰りを前提とした働き方そのものを見直す必要がある」との意見が出されました。

定年延長により、定年年齢が段階的に65歳へと引き上げられていく中、給与が60歳の7割に抑えられていることに対し、不満の声が上がりました。参加者からは、「担っている業務内容や責任は大きく変わらないにもかかわらず、給与だけが大幅に下がるのは納得できない」といった意見が出されました。

人事異動に関する討論も活発に行われました。60歳以降の異動ルールによって、長年勤務した学校を離れざるを得なくなった事例が紹介されました。学年団や教科の継続性が失われることへの不安、生徒への影響、本人の負担増などが語られ、「本人の希望を尊重した人事制度への改善が必要」との声が相次ぎました。

また、特色選抜と部活動指導の関係についても発言がありました。特色選抜で生徒を募集しながら、当該の競技経験のある教員を異動させてしまう事例が紹介され、「生徒や保護者との約束に関わる問題ではないか」との指摘がありました。

教育DXをめぐる課題も多く報告されました。

タブレット端末の老朽化によるバッテリー不良、電子黒板不足、サポート切れへの対応など、ICT環境の整備が十分ではない現状が共有されました。特別支援学校では「全教室に電子黒板整備済み」とされながら、実際にはプロジェクターで対応している教室も多いことが報告され、県の認識と現場実態の乖離が明らかになりました。

特別支援教育をめぐっては、国連障害者権利委員会から示された勧告やインクルーシブ教育についての報告も行われました。通常学級で学ぶ権利と特別支援教育の専門性の双方を保障するため、教育条件整備と教職員配置の充実が必要であることが確認されました。

さらに、青年部や臨時教職員部からは、交流会や学習会の取り組み、臨時教職員の処遇改善運動について報告がありました。教員未配置問題の背景には臨時教職員の不安定な雇用実態もあることが共有され、処遇改善と正規採用拡大を求める運動の重要性が確認されました。

討論を通じて、学校現場の課題は多様であるものの、その根底には教職員不足と教育条

件整備の遅れがあることが改めて明らかになりました。参加者は、職場の声を持ち寄りながら運動を進めることの重要性を確認し、子どもたちの学ぶ権利と教職員の働く権利を守るため、引き続き共同の取り組みを進めていくことを確認しました。

お知らせ

サマーセミナー&交流会 開催！

◆日時:8月2日(日) *9:30~受付

10:00~11:00 分会・専門部交流会

11:00~12:30 ミニ学習会

《中会議室》

13:00~15:00 バーベキュー交流会

《バーベキュー広場》

◆場所:筑波ふれあいの里

〔つくば市臼井 2090-20〕

☎029-866-1519〕

◆参加費:500円(組合員は補助します)

◆申込み:7/29(水)までに、下記のメールアドレス宛に「お名前」「学校名」をお知らせください。または、QRコードからお申込みください。

◇申込みQRコード



発行
茨城県高等学校教職員組合
水戸市平須町1-93

TEL 029-305-3075
FAX 029-305-3317
mail:iba-kou@ihfsfu.net

あなたも組合へ
 <https://ihfsfu.net>